

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月15日

【会社名】 アスクル株式会社

【英訳名】 ASKUL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 吉岡 晃

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03(4330)5130

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 玉井 継尋

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03(4330)5130

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 玉井 継尋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2024年3月15日

(2) 当該事象の内容

当社が株式会社宮崎に対して提起していた「ALP首都圏」火災に係る損害賠償請求訴訟について、2024年2月8日に東京高等裁判所より、株式会社宮崎が当社に対して94億26百万円およびこれに対する遅延損害金（以下、「損害賠償金等」）を支払う旨をはじめとする控訴審判決の言い渡しがありました。

2024年2月27日の上告または上告受理申立て期間を経過して同判決が確定し、当該損害賠償金等の債権の回収可能性を検討した結果、全額回収可能であると判断したことから、損害賠償金等を特別利益として計上するものであります。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

上記の損害賠償金等11,707百万円を、本日発表の「2024年5月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」において「受取損害賠償金」として特別利益に計上しております。